

「大学生活スタートアップ講座」お申込みをご検討の皆様へ（概要書面）

「大学生活スタートアップ講座」（以下、「本講座」といいます）は下記条件にて実施いたします。

【ご確認事項】

※内容を十分お確かめ下さい

本講座は、大学生活を充実して過ごすための目標づくりと自己理解、及びコミュニケーションスキルを磨くことを目的として、講座と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては名城大学生活協同組合（以下大学生協）が運営にあたります。

- 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです（単位：円/消費税を含む）

講義・教材費	3,900	SEQ受診料（2回）	4,900
初期費用	1,100	受講料合計	9,900

- 本講座は2026年3月～5月までの期間で開催し、コースを選択して受講いただきます。
- 本講座は学内で、対面形式で実施されます。
- 本講座に関わる動画データ、配付資料、その他の印刷物、音源・画像など（以下、「教材」といいます）を大学生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を大学生協の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は名城大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することができません。
- 中途解約に関する事項
 - DAY1の開始前までの契約解除の場合は役務提供の前のため取消料はかかりません。
 - DAY1に欠席後の契約解除の場合は違約金1,100円が発生します。
 - DAY1に参加後の契約解除の場合は返金がございません。DAY1にて講座で使用する教材・行動特性検査SEQ受診番号をお渡しいたします。このお渡しを持って役務提供完了となります。
なお、本講座は内容とする役務を利用可能な状態にすることによってその提供を完了したものとします。従って、教材等の利用やDAY2以降の参加の有無によって返金額の増減はありません。
- 本講座は記録用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。
- 受講に際して講座開始前までに会場への到着が間に合わなかったなどのトラブルは原因の如何を問わず大学生協ではその責を負いません。
- 本講座の受講日や実施場所や軽微の役務の変更がある場合は、受講者宛のメール等の電子的手段にて告知を行います。
- 本講座を運営する個人情報は、名城大学生活協同組合の個人情報保護方針に則って管理します。
- この講座に記載のない事項については名城大学生協学内講座規約の定めによります。

以上